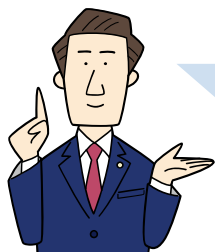


Ⅲ 年末調整業務は「紙」から「電子」へ

1 複雑な年末調整事務も「PXまいポータル」ならスマホでラクラク！

※PC入力にも対応しています。



今年は、年末調整の申告書の様式や記載方法が大幅に変わること、従業員から提出される申告書の記載ミスや記載もれの増加が予想されます。これまでのような紙ベースでの年末調整業務では、経理担当者の業務負担は増えるばかりです。年末調整の申告書の従業員への配付から、控除額の計算、申告書への記入・提出、年末調整結果の通知、さらには法定調書の提出まで、一連の流れを「紙」から「電子」へ移行することで、業務効率が格段に上がります。ぜひ、今年から取り組みましょう！



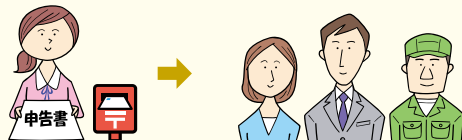
担当者

申告書の配付

従業員の氏名等が印字された申告書を従業員ごとに配付します。

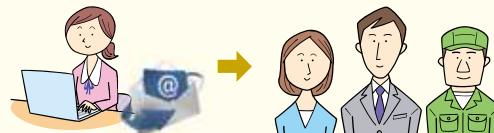
紙

手渡しまたは郵送等で配付するため、手間がかかり、配付もれなどのミスが増えます。



電子

受付開始を従業員にメールで通知します。配付の手間はありません。



従業員

申告書の記入

申告書に必要事項等を記入します。

紙

適用条件等を確認し、控除額等を計算して手書きで記入するため、記載のミスやもれが増えます。



電子

控除額は自動計算。さらに、質問に答えていくだけで、法令に基づき適用条件を判定します。記載項目に関する解説や入力チェックも充実しています。



従業員

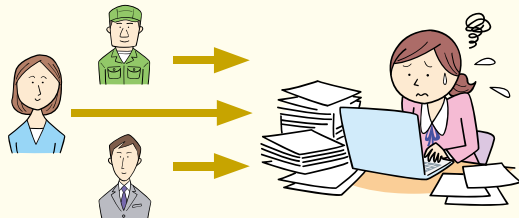
担当者

申告書の提出

必要事項等を記入した申告書を、給与事務担当者宛に提出します。

紙

手渡しや郵送等により、紙の申告書を提出します。



電子

スマホやPCからワンクリックで提出完了。「紙」のやりとりは不要です。





担当者



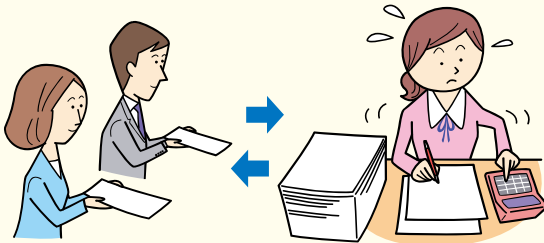
従業員

受理・差戻し

記載内容をチェックし、受理します。不備がある場合は差戻し、再提出してもらいます。

紙

記載内容の確認、計算結果の検算を行い、不備があれば差し戻します。未提出者へは個別に催促します。申告書が複雑になることで、経理担当者の確認・検算が大変な作業になります。



電子

従業員が変更した内容をシステムで表示。効率的にチェックできます。また、提出状況を一覧で確認でき、催促メールや差戻しも即座に送信できます。



担当者

年末調整の計算

申告書の内容に基づき、年末調整の計算を行います。

紙

申告書の内容を給与計算ソフトに手入力します。時間もかかり、入力ミスも増えます。



電子

提出された申告書を給与計算ソフトに自動で取り込み。入力ミスやもれの心配もありません。



担当者



従業員

還付・徴収結果の従業員への通知

従業員へ年末調整の結果を通知します。

紙

年末調整の結果を紙で通知します。通知作業だけでも大変です。



電子

年末調整の結果をWebで配信。従業員はスマホやPCで確認できます。



PXまいポータルの特長

「PXまいポータル」を使えば、面倒な申告書の配付・回収を電子化。また、従業員はスマートフォンやパソコンから、いつでもどこからでも申告書を提出できます。従業員が入力したデータは、給与計算システム「PXシリーズ」と連動するため、入力の二度手間がなくなり、会社全体の生産性が向上します。また、マイナンバーをWeb上で収集・確認することができ、その漏えい・紛失のリスクを軽減することができます。

※申告書を電子で提出する（PXまいポータルを利用開始する）場合には、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の届出が必要です。

年末調整は3つのステップで完了



回収状況を見える化

回収状況を一覧で確認できます。未提出者には催促メールを送信できます。期限間際に申告が集中してしまう、従業員が締切を過ぎても提出しない、といった事態を未然に防ぐことができます。

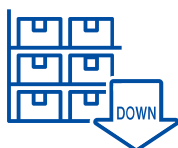


給与明細のWeb配付

給与明細や源泉徴収票をWebで安全に配付できます。また、紙の印刷・配付にかかるコストを削減できます。



配付コストの削減



保管コストの削減



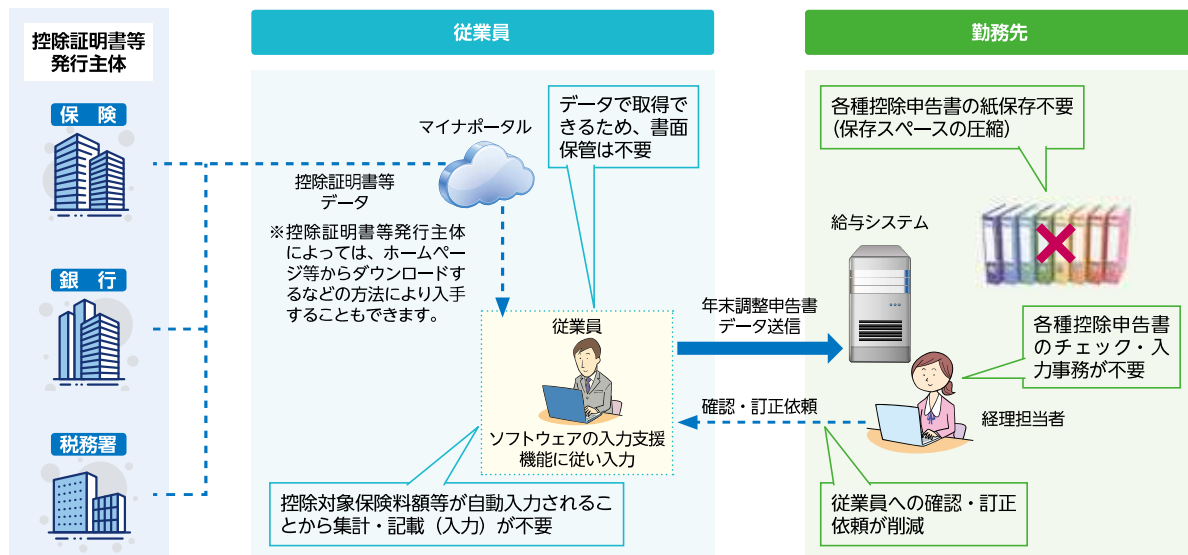
漏えい・紛失リスクの低減

※PXまいポータルの利用には「TKC給与計算システム（PXシリーズ）」とインターネットへの接続環境が必要です。



2 控除証明書等の電子化に備えよう

令和2年分の年末調整から、生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る控除証明書等について、勤務先へ電子データにより提供できるよう手当てされたことなどを受けて、年末調整手順の電子化に向けた施策が実施されます。



国税庁HP (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>) をもとに作成

控除証明書等の電子データは、①各保険会社HPから取得する方法、②マイナポータルから取得する方法、の2つの方法により、従業員が入手します。

しかしながら、現時点（令和2年分年末調整）では、電子データによる控除証明書等の発行に対応する保険会社は一部に限られます。

また、②の方法ではマイナンバーカードも必要なため、まずは、従業員のマイナンバーカード取得を周知徹底することから始めましょう（TKCシステムでは、令和2年分年末調整で①の方法に対応予定）。

《今のうちから準備しておくこと》

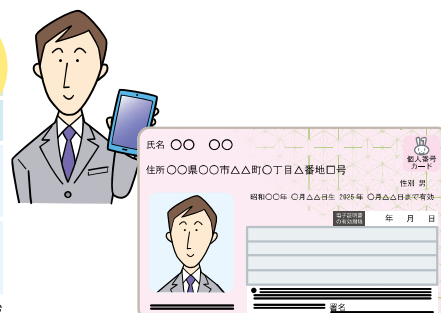
控除証明書等の電子化が始まることにより、年末調整手順は下表「年末調整手順の4つのケース」のように「申告書／控除証明書」と「電子／紙」で4つのケースに分かれます。まずはこのうち、「ケース2」の「①電子+②ハガキ（紙）」による申告書の電子化を検討しましょう。従業員数が多い場合は、特定の部門に限って電子化する方法も一案です。

来年（令和3年）以降、控除証明書等の電子化への対応に向けて、各保険会社HPからの取得方法の確認もしくはマイナンバーカードの取得等、従業員が行うべき事前準備を案内し、年末調整手順のさらなる効率化を進めましょう。

年末調整手順の4つのケース

		②従業員の控除証明書等の取得方法	
		電子	ハガキ（紙）
①申告書	電子	ケース1 ①電子+②電子	ケース2 ①電子+②ハガキ（紙）
	紙	ケース3 ①紙+②電子	ケース4 ①紙+②ハガキ（紙）

まずはココから



国税庁HP (https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0020005-071_02.pdf) をもとに作成